

教育に関する事務の管理及び  
執行の状況の点検及び評価報告書  
(平成22年度実績)

平成23年8月

当別町教育委員会



## 目 次

第1章 点検及び評価の概要	
1 点検及び評価の趣旨	1
2 点検及び評価の対象	1
3 点検及び評価の内容	1
4 点検及び評価の公表	2
第2章 教育委員会の活動状況	
1 教育委員会会議の開催状況	3
（1）会議の開催状況	3
（2）会議の審議案件	3
2 教育委員会会議以外の主な活動状況	7
第3章 教育行政執行方針重点施策の点検及び評価	
1 学校教育の推進	
（1）幼稚園教育の推進	
1 小学校との交流及び教育相談機能の充実	9
2 民営化による認定こども園に向けた条件整備	10
（2）小・中学校教育の推進	
①確かな学力について	
1 全国学力・学習状況調査の実施と実態把握、分析、改善方策の取組及び家庭学習の充実	11
2 英語指導助手の指導時間数の拡充	12
3 教職員研修の充実	13
4 学校教育指導員などの活用による学校支援の充実	14
5 小・中学校との連携充実	15
②豊かな心の育成と体力の向上について	
1 児童生徒の実態把握と指導体制及び相談体制の充実	16
2 家庭学習の習慣化と規律ある生活習慣の確立に向けた指導の充実	17
3 ボランティア活動及び職場体験事業の充実	18
4 読書活動や図書環境の整備	19
5 食育指導の充実	20
6 地域と結びついた地場産食材の活用	21
7 体力向上・健康に対する意識を育てる取組	22
③開かれた学校の推進と教育活動の改善について	
1 学校経営に関する自己評価・学校関係者評価の活用	23
2 学校だより・ホームページの充実	24

3	地域人材等の活用による教育活動の推進	25
4	特別支援教育における支援・連携体制の充実	26
④	教育環境・施設整備の充実について	
1	関係団体との情報共有による安全・安心の取組の推進	27
2	小・中学校の耐震化の実施	28
3	スクールバス運行と一般混乗の試験運行の継続実施	29
2	社会教育の推進	
(1)	家庭や地域の教育力の向上について	
1	家庭教育関係事業の実施	30
2	学校支援地域本部事業による支援体制の充実	31
3	「早寝早起き朝ごはん」運動の取組	32
(2)	青少年教育の推進について	
1	各機関との情報共有や連携強化による町内巡回指導の充実	33
2	ネット巡回の強化	34
3	通学合宿事業の継続実施	35
4	リーダー育成事業及び子ども会事業の工夫	36
5	「少年の意見発表会及び青少年健全育成町民の集い」の実施	37
(3)	成人教育の推進について	
1	町民自主企画講座や当別学講座等の開催	38
2	人材バンク登録の拡大と出前講座「とうべつ知恵袋」の活用促進	39
(4)	文化・芸術活動の推進について	
1	自主的・創造的な芸術文化活動の推進	40
2	子ども読書活動の推進と図書室の利用促進	41
3	歴史ボランティアの活動支援による歴史関係事業の推進	42
(5)	スポーツ活動の振興について	
1	町民のニーズ・興味に応じたスポーツ紹介事業の取組	43
2	総合型地域スポーツクラブの運営支援	44
3	フィットネスカレッジ事業の実施	45
第4章	学識経験者による意見	46

<資料>

1	教育委員会委員名簿	52
2	平成22年度教育行政執行方針	53
3	平成22年度教育予算及び決算状況	57

## 第1章 点検及び評価の概要

### 1 点検及び評価の趣旨

平成18年12月の教育基本法の改正と平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が平成19年6月に改正され、平成20年4月から施行されました。

この地教行法の改正により、「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、教育委員会は、「毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表しなければならない」こととされました。

このため、当別町教育委員会としても、毎年、重点施策の取組の状況について点検及び評価を行い、成果や課題、今後の方向等を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていこうとするものです。

### 2 点検及び評価の対象

教育委員会の事業は年度単位で執行されているため、教育委員会の点検及び評価は次年度に入ってから行うこととしています。

本年度の点検及び評価は、前年度であります平成22年度の事業実績を対象とし、「平成22年度教育行政執行方針の重点施策に位置付けされた施策・事業等」を対象事業として選定しました。

### 3 点検及び評価の内容

教育委員会会議の開催状況、審議案件など教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、教育行政執行方針の重点施策に位置付けされた施策・事業等の点検・評価については、個別に取組状況を点検し、成果と課題を踏まえ今後に向けた方向性を明らかにしています。

また、教育委員会の活動状況や施策・事業等の点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取組に反映させるため、教育に関し学識経験を有する方から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

#### 4 点検及び評価の公表

点検及び評価の結果をまとめた報告書を当別町議会に提出するとともに、町民に広く公表します。

#### 【参考】

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 第2章 教育委員会の活動状況

### 1 教育委員会会議の開催状況

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び当別町教育委員会会議規則に基づき、教育長を含む5人の委員が主要な教育施策の策定、変更及び実施に関すること、教育委員会規則等の制定、教育に関する様々な課題について審議しています。

それぞれの会議においては、事務局から付議案件の提案説明や報告事項などについて説明が行われた後、委員の慎重な審議を経て、決定、了解、承認されてきたところです。

さらに、会議以外においては、現場の状況を把握したうえでの審議が行われるよう、学校や教育関係施設の視察、各種行事への参加を行っています。

今日の教育を取り巻く課題は、複雑・多様化しており、今後においても諸課題等に対応した施策の推進に向けて、引き続き十分な審議を行い、地域教育の更なる充実のため、町民の積極的な参画と協働の下、多様で質の高い教育行政を積極的に推進していく必要があります。

#### (1) 会議の開催状況

教育委員会会議については、当別町教育委員会会議規則第4条第1項の規定に基づき毎月定例会を開催し、また、同条第2項の規定に基づき必要に応じ臨時会を開催しています。

平成22年度については、下記のとおり合計17回の会議が開催されたところです。

また、会議以外に事務局との学習会も随時実施しています。

- ① 定例会 12回（毎月）
- ② 臨時会 5回（8月×2回、10月、3月×2回）

#### (2) 会議の審議案件

教育委員会会議での審議事項については、当別町教育委員会事務委任規則第1条の規定に基づき、下記の80件について審議したところです。

また、同規則に規定されていない事務局報告事項97件について、それぞれ質疑応答を行っています。

- ① 当別町教育委員会事務委任規則第1条に基づく審議事項  
 ・議決案件 44件 ・協議案件 15件 ・報告案件 21件
- ② 事務局報告事項 97件
- ③ 付議案件一覧

日 程	付 議 案 件
22. 4. 23	(報告) ・ 修学旅行の引率業務に従事する当別町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の制定について (議案) ・ 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会参加の承認について ・ 当別町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について ・ 当別町学校評議員の委嘱について ・ 当別町就学指導委員会委員の解職について ・ 当別町就学指導委員会補欠委員の委嘱について ・ 当別町特別支援教育推進サポート組織の委員の解職について ・ 当別町特別支援教育推進サポート組織の補欠委員の委嘱について ・ 当別町学校給食センター運営委員会委員の解職について ・ 当別町学校給食センター運営委員会補欠委員の委嘱について ・ 当別町体育指導委員会委員の委嘱について
22. 5. 26	(議案) ・ 当別町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則制定について ・ 当別町立幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則の一部を改正する規則制定について ・ 当別町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する訓令制定について ・ 当別町社会教育委員の解職について ・ 当別町社会教育委員補欠委員の委嘱について ・ 当別町少年指導センター少年指導委員の解職について ・ 当別町少年指導センター少年指導委員補欠委員の委嘱について ・ 当別町少年指導センター青少年健全育成協議委員の委嘱について (協議) ・ 平成22年度教育費(6月)補正予算について ・ 石狩教育研修センター組合規約の変更の協議について



22. 6. 16	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成22年度教育費（6月）補正予算について</li> <li>・ 石狩教育研修センター組合規約の変更の協議について</li> <li>・ 平成22年6月期における勤勉手当の成績区分の内申について</li> <li>・ 平成21年度当別町学校給食費会計収支決算について</li> </ul> <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育委員会事務局職員の人事異動について</li> <li>・ 教育財産の用途の廃止について</li> </ul>
22. 7. 14	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務主幹の発令について</li> </ul> <p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について</li> </ul>
22. 8. 18	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について</li> </ul> <p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成22年度教育費（9月）補正予算について</li> </ul>
22. 8. 26 (臨時会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成22年度使用教科用図書採択について</li> <li>・ 補助教職員臨時的任用内申について</li> </ul> <p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当別小学校校舎耐震改修工事請負契約について</li> <li>・ 当別中学校校舎・屋内体育館耐震改修工事請負契約について</li> </ul>
22. 8. 30 (臨時会)	<p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各小・中学校地上波デジタルテレビ等購入契約について</li> <li>・ 教職員校務用パソコン購入契約について</li> </ul>
22. 9. 15	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当別町教育委員会委員の任命について</li> <li>・ 各小・中学校地上波デジタルテレビ等購入契約について</li> <li>・ 教職員校務用パソコン購入契約について</li> <li>・ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について</li> <li>・ 平成22年度教育費（9月）補正予算について</li> <li>・ 当別小学校校舎耐震改修工事請負契約について</li> <li>・ 当別中学校校舎・屋内体育館耐震改修工事請負契約について</li> </ul>

<p>22. 10. 1 (臨時会)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員長の選挙について (議案)</li> <li>・ 当別町教育委員会委員長の職務を代理する委員の指定について</li> <li>・ 感謝状の授与について</li> </ul>
<p>22. 10. 20</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当別町立学校における「組合掲示板」の設置について (議案)</li> <li>・ 当別町教育委員会表彰規則の全部を改正する規則制定について</li> <li>・ 当別町文化賞規則の廃止について</li> <li>・ 当別町スポーツ賞規則の廃止について</li> <li>・ 感謝状授与に関する内規の廃止について</li> </ul>
<p>22. 11. 17</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当別町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について (協議)</li> <li>・ 平成22年度教育費(12月)補正予算について</li> <li>・ 当別町立幼稚園設置条例の廃止について</li> <li>・ 全国学力・学習状況調査の調査結果の公表に関する取扱いについて</li> </ul>
<p>22. 12. 22</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成22年度教育費(12月)補正予算について</li> <li>・ 当別町立幼稚園設置条例の廃止について</li> </ul>
<p>23. 1. 19</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員の懲戒処分の内申について</li> <li>・ 平成22年度教育功績表彰並びに青少年善行表彰の被表彰者の選考について (協議)</li> <li>・ 平成23年度当別町教育行政執行方針について</li> <li>・ 平成23年度全国学力・学習状況調査の希望利用について</li> </ul>
<p>23. 2. 16</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成23年度当別町教育行政執行方針について</li> <li>・ 当別町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則制定について</li> <li>・ 当別町立幼稚園園則等の廃止について</li> <li>・ 当別町立幼稚園細則等を廃止する等の訓令制定について</li> <li>・ 当別町私立幼稚園特別支援教育費補助金交付要綱の制定について (協議)</li> <li>・ 平成22年度教育費(3月)補正予算について</li> <li>・ 平成23年度教育費当初予算について</li> </ul>

23.3.11 (臨時会)	(議案) ・ 教職員の人事異動について
23.3.23	(報告) ・ 平成23年度当別町教育行政執行方針について ・ 平成22年度教育費(3月)補正予算について ・ 平成23年度教育費当初予算について ・ 感謝状の授与について ・ 当別小学校水泳プール屋根からの落雪による物損事故について (議案) ・ 学校職員採用発令内申について ・ 補助教職員臨時的任用内申について ・ 教育財産(当別幼稚園園舎)の処分について ・ 当別町学校支援地域本部運営委員会設置要綱を制定する訓令制定について ・ 当別町学校支援地域本部運営委員会地域コーディネーターの委嘱について
23.3.25 (臨時会)	(議案) ・ 教育委員会事務局職員の人事異動について

## 2 教育委員会会議以外の主な活動状況

### ① 会議等

(※)は教育委員長が北海道町村教育委員会連合会会長として出席した会議

- ・ 北海道町村教育委員会連合会役員会 (※)
- ・ 石狩管内教育委員会協議会三役会議、総会 (※)
- ・ 全国市町村教育委員会連合会定期総会 (※)
- ・ 全国市町村教育委員会連合会理事会 (※)
- ・ 北海道町村教育委員会連合会総会 (※)
- ・ 北海道町村教育委員会連合会文教施策要望 (※)
- ・ 北海道市町村教育委員研修会運営会議 (※)
- ・ 北海道市町村教育委員研修会
- ・ 石狩管内教育委員会委員研修会及び交流会
- ・ 市町村教育委員会新任教育委員研修会
- ・ 校長会主催「教育委員と語る会」
- ・ 社会教育委員意見交流会
- ・ 体育指導委員意見交流会

② 学校視察訪問等

- ・当別小学校、西当別小学校、当別中学校、西当別中学校視察  
(耐震改修工事 水泳プール)
- ・給食センター視察  
(調理作業の様子を視察)
- ・ふくろう図書館視察  
(展示物配置換見学)
- ・弁華別小学校、弁華別中学校視察  
(学校経営、小中連携、人材活用、授業参観)

③ 行事参加状況

(※) は教育委員長が北海道町村教育委員会連合会会長として参加した行事

- ・北海道教育功績者表彰式 (※)
- ・北海道教育実践表彰式 (※)
- ・幼稚園入園式、修了式、閉園式
- ・小・中学校入学式、卒業式
- ・当別町教育功績・青少年善行表彰式
- ・当別町表彰式
- ・当別町成人式
- ・当別町 140 年記念式典
- ・当別町少年の意見発表会

④ 当別町議会出席

### 第3章 教育行政執行方針重点施策の点検及び評価

「平成22年度教育行政執行方針」に掲げられた学校教育・社会教育の重点施策に基づき、施策・事業の内容と成果について点検・評価を実施しました。

なお、重点施策の内容については、＜資料＞2「平成22年度教育行政執行方針」を参照下さい。

<b>点検・評価項目</b>
1 学校教育の推進 (1) 幼稚園教育の推進 1 小学校との交流及び教育相談機能の充実
<b>平成22年度の取組状況</b>
小学校と連携を図った取組及び教育相談を行った。 7月 当別小学校・西当別小学校教職員が園児の活動参観を行い、情報交流を行った。 10月・2月 幼稚園教諭が園児の就学に向けての情報交流を行った。 2月 幼稚園教諭が小学校の授業参観を行った。 随時 保護者及び関係機関との連携により教育相談を行った。
<b>成果・課題等</b>
幼稚園と小学校の教諭が園児や児童の様子やそれぞれの指導内容を把握することにより、スムーズに園児を小学校へつなげることができた。 幼稚園では園児の就学に対して、小学校と情報交流及び保護者などと教育相談を行ったことにより保護者の不安を和らげることができた。 民営化後も、小学校進学に向けての幼稚園教育の充実と入学時のつまずきを避けるために、より一層の連携が必要である。
<b>今後の方針等</b>
平成23年度より幼稚園が民営化となったが、今後も幼稚園・小学校間の円滑な引継ぎが行えるよう教育委員会として支援していく。
<b>担当課・係</b>
管理課 学校教育係

<b>点検・評価項目</b>
1 学校教育の推進 (1) 幼稚園教育の推進 2 民営化による認定こども園に向けた条件整備
<b>平成22年度の取組状況</b>
平成23年3月末で町立当別幼稚園を廃止し、社会福祉法人「高陽福祉会」が運営する認定こども園「当別夢の国幼稚園」へ円滑な移行を行った。 6月 町立幼稚園敷地を教育財産から普通財産へ所管替えし高陽福祉会へ土地の無償貸し付け。 7月 当別夢の国幼稚園園舎新築工事着工 10月 保護者に対する入園説明会実施 12月 高陽福祉会と料金、教育内容等についての協定書を締結 2月 当別夢の国幼稚園園舎完成 2月 町立幼稚園と夢の国幼稚園の引継ぎ会議実施 3月 当別幼稚園閉園
<b>成果・課題等</b>
町の福祉部子育て推進課と連携のうえ、認定こども園へスムーズな移管を行うことができた。
<b>今後の方針等</b>
今後は社会福祉法人「高陽福祉会」が、プロポーザル時に提出した企画提案書や協定書に基づいて幼稚園教育活動を行っているかなどのチェックを行う。 引き続き、町福祉部と連携し発達障害等の早期発見・早期療育に努め、社会福祉法人「高陽福祉会」には特別支援教育支援員配置にかかる補助金を交付し、発達障害等の園児の受け入れを促進していく。
<b>担当課・係</b>
管理課 学校教育係

<b>点検・評価項目</b>
1 学校教育の推進 (2) 小・中学校教育の推進 ① 確かな学力について 1 全国学力・学習状況調査の実施と実態把握、分析、改善方策の取組及び家庭学習の充実
<b>平成22年度の取組状況</b>
<p>全国学力・学習状況調査に当別町も希望参加した。</p> <p>国語、算数（数学）の教科に関する調査と生活習慣や学習環境に関する質問紙調査を分析後、「平成22年度全国学力・学習状況調査報告書～当別町における結果分析～」を作成し、ホームページ等で調査結果の概要等について公表した。</p> <p>調査結果を踏まえ、各学校において、「学校改善プラン」を策定し、ドリルタイムの導入や朝読書など取組を行った。</p>
<b>成果・課題等</b>
<p>ドリルタイムの導入や朝読書の取組などを学校改善プランに盛り込み、具体的対策に取り組むことができた。</p> <p>生活習慣・学習環境等に関しては、規則正しい生活習慣や家庭学習習慣について、学校だよりや学級だより、PTA 会議などで家庭への啓発がなされ、児童生徒の規則正しい生活習慣や家庭学習への関心を高めることができた。</p> <p>当別町全体では基礎的・基本的な知識・技能に関する問題についてはおおよそ理解しているものの、知識・技能を活用する問題については活用力を一層高めていく必要がある。</p>
<b>今後の方向性</b>
<p>当別町の「全国学力・学習状況調査報告書」に基づく、各学校の改善プランに従って、子どもの落ち着いた学校生活、意欲的な学習活動への具体的な取組を進め、学校・家庭・地域の連携を強化しながら、学びの習慣の定着や基礎的・基本的な知識・技能の習得及びそれを活用する思考力、判断力、表現力等の学力向上を図っていく。</p>
<b>担当課・係</b>
管理課 学校教育係

<b>点検・評価項目</b>
1 学校教育の推進 (2) 小・中学校教育の推進 ① 確かな学力について 2 英語指導助手の指導時間数の拡充
<b>平成22年度の取組状況</b>
平成23年度からの新学習指導要領において小学校5・6年生の外国語活動が必修となることから、その移行期間として、総合的な学習の時間を中心にカナダ出身の英語指導助手を1学級につき年間12時間派遣した。 中学校においてはこれまで同様、1学級につき年間9時間の派遣を行った。
<b>成果・課題等</b>
日常の英語を聞くことや簡単な英会話を通じ、外国の文化に慣れ親しみ、国際感覚やコミュニケーション能力を養うことができた。 平成23年度より小学校5・6年生の外国語活動の年間時数が1学級35時間となったことから、今後の英語指導助手の派遣時数について、各小学校と協議のうえ、設定していく必要がある。
<b>今後の方針等</b>
小学校においては平成23年度の派遣時間を3時間増やして15時間に拡大する。 中学校においては現行の9時間の派遣とする。
<b>担当課・係</b>
管理課 学校教育係



<b>点検・評価項目</b>
1 学校教育の推進 (2) 小・中学校教育の推進 ① 確かな学力について 3 教職員研修の充実
<b>平成22年度の取組状況</b>
教職員で構成されている当別町教育研究推進協議会（当教研）の学校課題研究は、当別小学校が「楽しく考える子の育成～実生活と算数を結びつける手立てを通して～」を研究主題に学ぶことの楽しさを感じさせる授業について研究発表を行った。 また、長期休業期間を利用しての教職員研修は、年2回実施した。 夏季については、7月28日に「言語活動の充実を図る授業づくり」（78名参加）、冬季については、12月24日に「中1ギャップ対策に活かすスキル教育」をテーマに（102名参加）研修を行った。
<b>成果・課題等</b>
当教研の学校課題研究は当別ならではの教員の指導力向上の取組であり、授業改善に大きな役割を果たしている。 夏季については、児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育むための手法について学び、冬季については、児童生徒同士が互いに支え合う人間関係を育むための手法について学ぶことができた。 参加数が増加して小・中学校の教職員の授業力や指導力を高める研修になった。
<b>今後の方針等</b>
当教研の研究指定校への支援や当教研活動への援助を行う。 また、今後も今日的な教育課題に即したテーマでの研修を年2回行う。 他市町村の研修会を紹介するなど研修の機会の充実を図り、引き続き教職員の授業力や指導力の向上に努めていく。
<b>担当課・係</b>
管理課 学校教育係

<b>点検・評価項目</b>
1 学校教育の推進 (2) 小・中学校教育の推進 ① 確かな学力について 4 学校教育指導員などの活用による学校支援の充実
<b>平成22年度の取組状況</b>
各学校に対して、学校の特性や地域素材を活用した学校経営、学校運営及び学習指導、生徒指導などの助言、相談、支援を行った。 5月中旬 学校長と学校経営計画についてのヒヤリングを実施した。 10月～11月 学校訪問し、公開特設授業等の研究協議の助言などを行った。 2月初旬 全国学力・学習状況調査に基づく、改善方策や学校改善プランなどの相談、助言を行った。  校長会・教頭会へ今日的な教育課題や生徒指導などの参考として、関係資料を情報提供した。
<b>成果・課題等</b>
学校の校内研修の研究内容や板書・発問等の指導方法など、教師の指導力向上に資することができた。 全国学力・学習状況調査の分析・改善方策については、当別町や各学校の成果のあがっているものと課題のある問題を明らかにし、子どもの生活習慣などの分析とあわせて、学校改善プランに反映させ、家庭への啓発資料に資することができた。
<b>今後の方針等</b>
学校が組織体として、全教職員が共通認識・共通行動で子どもの指導に当たることが重要であり、そのため学校の重点目標と学力向上の具体的取組との関連などについて、学校長とのヒアリングは今後も継続して実施する。 教員の指導力向上は、益々重要であり、管理職・一般教諭と同様に期限付き教諭の資質向上も重要になってくるため、指導の機会を設ける。
<b>担当課・係</b>
管理課 学校教育係

<b>点検・評価項目</b>
1 学校教育の推進 (2) 小・中学校教育の推進 ① 確かな学力について 5 小・中学校との連携充実
<b>平成22年度の取組状況</b>
各小・中学校において、小学校から中学校へスムーズに引き継げるよう、小学校6年生の中学校進学前に児童に関する様々な情報交換を行った。 また、当別小学校と当別中学校では、道教委の委託事業である「中1ギャップ問題未然防止事業」を受託し、中学校進学後に不登校になることを未然に防ぐための各種取組と小・中学校の交流を行った。
<b>成果・課題等</b>
町内の小・中学校では、「中1ギャップ問題未然防止事業」の一環として、児童会・生徒会の交流や、中学校教諭による小学校6年生への体育指導などの出前授業、西当別小学校と中学校では小・中学校合同の校区内環境整備活動や小学生の部活動見学、弁華別小学校と弁華別中学校では運動会などの各種行事の合同開催や小・中学校による校区内環境整備活動などを行い、それぞれ充実した連携が図られた。
<b>今後の方針等</b>
今後も引き続き各小・中学校において、効果的な小・中学校の連携の在り方について研究・実践していく。
<b>担当課・係</b>
管理課 学校教育係

<b>点検・評価項目</b>
1 学校教育の推進 (2) 小・中学校教育の推進 ② 豊かな心の育成と体力の向上について 1 児童生徒の実態把握と指導体制及び相談体制の充実
<b>平成22年度の取組状況</b>
<p>学校でのいじめ調査を年間計画に位置づけて、児童生徒の実態を把握し、その結果を踏まえ当該児童生徒の指導を行った。</p> <p>また、町内校長会・教頭会で各校の取組状況を交流したり、児童生徒指導連絡協議会でもいじめや不登校、問題行動等の情報交流を行った。</p> <p>学校における教育相談体制の充実のため、当別中学校・西当別中学校にスクールカウンセラーを1名配置している。</p> <p>児童生徒などの相談体制の強化として学校教育指導員を1名配置している。</p> <p>不登校児童生徒の対応として、当別町適応指導教室に指導員を2名配置している。</p>
<b>成果・課題等</b>
<p>いじめや不登校、問題行動の発生件数は、年度によって件数の増減がある。また、生徒指導上の課題を有する児童生徒も含め、継続して注意を払わなければならない状況が依然として存在し、スクールカウンセラーや児童相談所、町の指導センターや適応指導教室等の関係機関・団体や関係者と連携して情報交流を進めるなど、指導体制を強化することが大切である。</p> <p>なお、学校における指導にあたっては、児童生徒に対して行過ぎた指導を行うなど過度に心身の苦痛を与えないよう配慮が必要である。</p> <p>また、各校では「生徒指導交流会」を定例化し、学校を挙げて豊かな心の育成に取り組んでいるが、校内外の報・連・相を密にしたスピーディーな対応が重要である。</p>
<b>今後の方向性</b>
<p>学校でのいじめ調査を年間計画に位置づけて、児童生徒の実態を把握し指導の充実を図る。</p> <p>不登校の状況を把握し、学校復帰を目指すため当別町適応指導教室をはじめ関係機関との連携の在り方などの検討を進める。</p> <p>児童生徒の指導にあたっては、学校の教職員全体の共通理解に基づく一致した生徒指導体制の確立や教職員の指導力向上を図り、どんな事情があっても行過ぎた指導を行うなど過度に心身の苦痛を与えることのないよう教職員への指導徹底に努めていく。</p>
<b>担当課・係</b>
管理課 学校教育係

<b>点検・評価項目</b>
1 学校教育の推進 (2) 小・中学校教育の推進 ② 豊かな心の育成と体力の向上について 2 家庭学習の習慣化と規律ある生活習慣の確立に向けた指導の充実
<b>平成22年度の取組状況</b>
<p>家庭学習の習慣化として、「家庭学習の手引き」を各家庭に配布して学校と家庭が一体となった取組を行った。</p> <p>規律ある生活習慣の確立では、児童会・生徒会を中核とした「あいさつ運動」が取り組まれた。また、日常の学校生活の様子を観察、学校生活アンケートなどで児童生徒の生活現状を把握し、登下校指導・集会での指導のほか、休み時間などでも規律ある生活習慣への指導を行い、学校便りなどで家庭への協力呼びかけを図った。</p>
<b>成果・課題等</b>
<p>家庭学習の習慣化は徐々に図られてきているが、家庭学習の時間や内容などが課題である。</p> <p>基本的な生活習慣の確立では、家庭での取組が最も重要であり、「早寝早起き朝ごはん」運動を中心に、家庭での決まりやルールづくりなど、家庭へ更なる啓発が必要である。</p> <p>児童生徒の規律ある生活実現のために、家庭との連携を図りながら学校での取組を一層工夫していくことが大切である。</p> <p>また、家庭・学校・地域の取組が統一したものとなるよう、一層の連携が必要である。</p>
<b>今後の方向性</b>
<p>家庭教育の充実は、今日的な緊要課題であるので「当別町家庭教育の手引き」を作成、各学校で活用を図るようにする。</p> <p>また、主体的な学習態度の育成を図るために、家庭と連携し家庭学習の習慣化の取組を進める。</p> <p>さらに、規律ある習慣の確立に向けて、全教職員が一体となり粘り強く児童生徒の指導に当たるよう各学校で研修会を開催し、生徒指導の充実を図る。</p>
<b>担当課・係</b>
管理課 学校教育係

<b>点検・評価項目</b>
1 学校教育の推進 (2) 小・中学校教育の推進 ② 豊かな心の育成と体力向上について 3 ボランティア活動及び職場体験事業の充実
<b>平成22年度の取組状況</b>
各小・中学校で地域清掃活動、リングプル、ペットボトルキャップの回収、福祉施設訪問など、ボランティア活動の体験を行った。 中学校では、商工会と連携し当別中学校2年生（3日間）が32ヶ所、西当別中学校2年生が34ヶ所、（2日間）、弁華別中学校2年生（1日）が6ヶ所の当別町内の民間企業や福祉施設、札幌市の企業に出向いて現場実習の職場体験を行った。
<b>成果・課題等</b>
児童生徒の地域清掃や福祉施設訪問などで様々な人との交流を通し、いろいろな考えの人や立場の違いなどを学び、人間性・社会性を広げた。 生徒が様々な職場体験を通して、働くことの喜び・貢献することの意義・それに伴う責任の大きさ・厳しさなどを実際に体験できたことは、自分自身を見直し、今後の自分の在り方や生き方を考える上で貴重な体験となった。 商工会等との連携を密にし、職場体験に取り組むことが大切である。 これらの活動は大変意義深いものであることから、一層充実していく必要がある。
<b>今後の方向性</b>
豊かな心の育成は緊要な課題であり、相手の立場に立ち、自他を尊重して人間関係を学ぶ機会としてのボランティア活動を今後も教育課程の中に位置付けていくことが大切である。 職場体験は、今後も商工会と連携を取り、受け入れ民間企業の負担を考慮しながら取り進める。 平成24年度からの中学校学習指導要領の全面実施に向け、総合的な学習の時間や特別活動の年間指導計画の見直しをはじめとし、体験活動・交流活動などの計画を位置付けた教育課程を編成していく。
<b>担当課・係</b>
管理課 学校教育係

<b>点検・評価項目</b>
1 学校教育の推進 (2) 小・中学校教育の推進 ② 豊かな心の育成と体力の向上について 4 読書活動や図書環境の整備
<b>平成22年度の取組状況</b>
子どもの読書活動の推進または学校図書館の充実のため、図書を購入した。 購入冊数 小学校738冊（蔵書率99%） 中学校731冊（蔵書率74%） 小学校・中学校において朝読書活動に取り組んだ。 当別中学校の図書館を2倍の広さに整備した。また、他の学校も図書館のレイアウトなど使いやすく親しみやすい環境になるよう工夫した。
<b>成果・課題等</b>
小学校では全校一斉の始業前の朝読書活動を実施し、落ち着いた環境の中で授業が進められるようになった。また、中学校でも朝読書の取組を行い、着実に成果を上げている。 ボランティアによる読み聞かせ、昼休みの図書館活用、長期貸し出しにより、読解力、感受性、表現力を高めることができた。
<b>今後の方針等</b>
平成23年度に国の事業をもって図書購入予算を増額し、児童生徒が興味を引く新刊など購入し蔵書を増やすとともに、各学校に書架を購入し意欲的に読書活動できるよう図書館の整備を図る。
<b>担当課・係</b>
管理課 学校教育係

<b>点検・評価項目</b>
1 学校教育の推進 (2) 小・中学校教育の推進 ② 豊かな心の育成と体力の向上について 5 食育指導の充実
<b>平成22年度の取組状況</b>
各小・中学校において、栄養教諭による食育指導を昨年同様に各学年で年1～2回実施した。 小学校では、「朝ご飯の大切さ」、「給食が出来るまで」などをテーマとしたほか、食事マナーに関して指導した。また、食育だよりの発行や掲示物による食育啓発を行った。 中学校では、「スポーツと栄養」、「受験と栄養」などをテーマとし、生活に活かせるような内容の食育を行った。また、限られた時間の中で栄養教諭が考えるような条件の給食献立を生徒達に考えさせ、そのメニューをアレンジしたものを実際の献立として提供した。 児童生徒が自分たちでエネルギー計算など栄養バランスを考える「バイキング給食」を取り入れた。 各校で、JA北石狩や地元農家の方の協力の下、田植え・脱穀などの稲作体験やおにぎり作成・試食など貴重な食育活動を行った。 平成22年度は、期限付栄養教諭が配置され、栄養教諭2名体制で食育を行った。
<b>成果・課題等</b>
栄養教諭が食育について、直接指導することにより児童・生徒の興味、関心が高まった。 期限付栄養教諭が配置され、栄養教諭2名体制となり、充実した食育指導を実施することができた。
<b>今後の方向性</b>
「食育指導」は、重要かつ必要であり、栄養教諭と各学校とが連携した実践を更に広げるとともに、食に関する指導の充実を図る。 現状の食育指導を維持するには、引き続き栄養教諭の定数加配の申請をするとともに、町として栄養士などの配置を検討する。
<b>担当課・係</b>
学校給食センター 給食係



<b>点検・評価項目</b>
1 学校教育の推進 (2) 小・中学校教育の推進 ② 豊かな心の育成と体力向上について 6 地域と結びついた地場産食材の活用
<b>平成22年度の取組状況</b>
地場産食材を使用した安全・安心かつ新鮮な給食を提供した。 地場産食材の使用率：米100%（ななつぼし） 野菜は北海道産69%うち18%（アスパラ・ジャガイモ・ピーマン・もやし・とうもろこし・かぼちゃ・ヤーコン・きゃべつ・トマト・ミニトマトなど） 豚肉29% ゆとりっち芋団子汁、夏野菜のカレー、ヤーコン入りきんぴらごぼうなど地場産食材を使用した献立を提供した。 「教育委員会だより」や「食育だより」でJA北石狩や農家の方の協力により、新鮮でおいしい野菜を使用した献立ができたことを町民や児童生徒に周知した。
<b>成果・課題等</b>
地場産食材である野菜の使用については、JA北石狩の協力により、安定して供給してもらえる品目があったため、昨年度の16%から18%に増加した。 地場産食材は、安全・安心・新鮮ではあるが、天候の影響、収穫時期の限定、生産量や価格が安い物ばかりではないなど、使用する上での課題もある。
<b>今後の方向性</b>
今後についてもJA北石狩や各関係機関と連携を図り、旬の地場産食材使用拡充に努める。
<b>担当課・係</b>
学校給食センター 給食係

<b>点検・評価項目</b>
1 学校教育の推進 (2) 小中学校教育の推進 ② 豊かな心の育成と体力の向上について 7 体力向上・健康に対する意識を育てる取組
<b>平成22年度の取組状況</b>
各小・中学校において、小学校5年生と中学校2年生を対象に全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施した。 小学校1年生を対象に、歯の健康を目的としたフッ化物洗口を開始した。 中学生への子宮頸がんに係る授業の実施に向け、各中学校PTAに説明会を実施した。
<b>成果・課題等</b>
体力・運動能力、運動習慣等の調査項目について、全国・全道の平均値と比較して、個々及び各学校がどの位置にいるか明確に把握することができた。 フッ化物洗口については、各小学校において週1回、フッ化ナトリウム溶液によるブクブクうがいを実施し、児童・保護者・教職員に対し、歯の健康に対する意識付けを行うことができた。
<b>今後の方針等</b>
全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果をもとに、各学校における課題解決に向けた取組を一層充実させていく。 フッ化物洗口については、今後対象学年を広げていき、平成27年度には小学校全学年で実施するよう進めていくとともに、歯科検診のデータを参考に、フッ化物洗口の実施効果について検証していく。 中学生を対象とした子宮頸がんに係る授業等を行い、リーフレットを配布し、今後も町福祉部と連携して実施していく。
<b>担当課・係</b>
管理課 学校教育係

<b>点検・評価項目</b>
1 学校教育の推進 (2) 小・中学校教育の推進 ③ 開かれた学校の推進と教育活動の改善について 1 学校経営に関する自己評価・学校関係者評価の活用
<b>平成22年度の取組状況</b>
<p>学校改善に向けた学校の教育活動、学校経営の状況についての学校関係者評価は、平成20年度より保護者、地域の方々及び他校の学校職員などによる学校関係者評価委員に自己評価の結果を説明し、関係者評価を受け、学校だよりで公表を行った。</p> <p>信頼される学校づくりを進めるために、評価項目や評価内容を学校関係者評価委員が理解しやすいように変えたり、資料提供したりなどをした。</p> <p>地域の方々が授業参観できるよう、中学校では学校公開日を設定し行った。</p>
<b>成果・課題等</b>
<p>学校・家庭・地域との一層の連携が図られ、意見聴取した内容を次年度の重点目標、学力向上を目指す取組に反映することができた。</p> <p>学校教育の進捗状況を学校便りやホームページなどで地域や家庭に情報発信し、学校教育に対する信頼を高めることができ、今後の学校運営の改善と充実に活かすことができた。</p>
<b>今後の方向性</b>
<p>学校関係者評価委員や地域・保護者があるままの学校生活を知ることができるよう、学校公開日や相談日などを積極的・計画的に年間計画に設定する。</p>
<b>担当課・係</b>
管理課 学校教育係

<b>点検・評価項目</b>
1 学校教育の推進 (2) 小・中学校教育の推進 ③ 開かれた学校の推進と教育活動の改善について 2 学校だより・ホームページの充実
<b>平成22年度の取組状況</b>
<p>平成22年9月より、学校ホームページ「当別町民ポータルサイト」に掲載し、様式においても各学校共通様式とし、閲覧者に見やすく、ホームページを管理する学校側も難しい技術を要せずに更新できるシステムを導入した。</p> <p>学校だよりについては、基本的に毎月1回発行し、保護者はもとより学区の住民にも回覧、または学校のホームページにアップし、学校の様子を広く紹介している。</p>
<b>成果・課題等</b>
<p>ホームページの管理を共通化することで更新が容易になったが、掲載内容や更新頻度については各学校でばらつきがある。</p>
<b>今後の方向性</b>
<p>各学校において掲載内容や更新頻度にばらつきがあることから、教育委員会において定期的に学校ホームページを確認し、リアルタイムな情報を提供するよう、更新頻度の低い学校に対して指導していく。</p>
<b>担当課・係</b>
管理課 学校教育係

<b>点検・評価項目</b>
1 学校教育の推進 (2) 小・中学校教育の推進 ③ 開かれた学校の推進と教育活動の改善について 3 地域人材等の活用による教育活動の推進
<b>平成22年度の取組状況</b>
<p>地域人材の活用として、小学校では、生活科「昔の遊び」で地域のお年寄りの指導、家庭科でのミシンの指導、絵の指導や総合的な学習の時間での森林や水質・昆虫などの説明など、また、中学校では、育児体験や部活動の補助など、地域人材の協力を得て実施することができた。</p> <p>学校支援地域本部事業と連携し、地域人材の協力を得た和服の着付けや和楽器指導、スキー・水泳授業での補助などで地域の人材を活用した。</p> <p>また、学校支援地域本部事業による外部人材の活用や、総合的な学習の時間等での外部講師を積極的に活用し、地域の教育力を活かすことに努めた。</p>
<b>成果・課題等</b>
<p>これまでの地域との連携で培った協力体制により、今年度も学校教育活動を充実させることができた。</p> <p>平成20年度より実施している学校支援地域本部事業の取組は、学校側が要望する支援内容とボランティア側の活動種目との合致が図れるよう、これまで以上に連携を図っていく必要がある。</p>
<b>今後の方向性</b>
<p>学校教育活動の充実を図るために、地域の人々の理解・協力を得ながら学校支援地域本部事業の取組を進める。</p>
<b>担当課・係</b>
管理課 学校教育係

<b>点検・評価項目</b>
1 学校教育の推進 (2) 小・中学校教育の推進 ③ 開かれた学校の推進と教育活動の改善について 4 特別支援教育における支援・連携体制の充実
<b>平成22年度の取組状況</b>
<p>平成14年度より介助が必要な児童生徒の特別支援学級に介助員、平成20年度より学習支援や安全確保の支援が必要な児童生徒の普通学級に支援員を配置している。</p> <p>幼稚園・各学校のコーディネーター（教職員）の連絡会議を開催し指導計画、指導方法の実践的な交流を行った。</p> <p>平成19年度より特別支援教育推進サポート組織を設置し、巡回相談チームによる学校への相談・支援を行った。</p> <p>当別小学校に言語障害・学習障害の通級学級を設置している。</p> <p>小学校においては、幼稚園、保育所、町の発達支援センターなどの関係機関と、また中学校においても、小学校、特別支援学校、町の関係機関などと連携し、児童生徒への支援を行った。</p>
<b>成果・課題等</b>
<p>特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する学校へ人員配置をし、支援することができた。</p> <p>また、関係機関との連携により支援を必要とする児童生徒や保護者へ支援することもできた。</p> <p>個別の教育支援計画と指導計画を作成することができた。</p>
<b>今後の方針等</b>
<p>町福祉部と連携し、発達障害等の早期発見・早期療育へつなぐことが重要であり、一層連携を図るとともに、今後も、幼稚園と小学校との連携を基に、支援の必要な児童に関する情報交流を深め、就学後の指導体制の確立と指導の充実を図る。</p> <p>特別な支援が必要な児童生徒への支援体制の整備を進める。</p>
<b>担当課・係</b>
管理課 学校教育係

<b>点検・評価項目</b>
1 学校教育の推進 (2) 小・中学校教育の推進 ④ 教育環境・施設整備の充実について 1 関係団体との情報共有による安全・安心の取組の推進
<b>平成22年度の取組状況</b>
地域防犯連合会との連携や、学校周辺の環境等の点検や登下校における児童生徒の安全な行動に関する指導などを実施した。 各学校施設の安全点検・調査等を行い、危険な箇所を改善した。 学校に対して、防災及び自然災害に対する注意・啓発を行い、火災、地震、不審者侵入時のマニュアル整備、避難訓練を実施した。 小学校1年生に防犯ブザーを配付した。 各学校において、自転車乗車にかかるルール、マナー等に係る講習会の実施をするとともに、少年指導センターによる町内巡回指導において、児童生徒に対し直接指導を行った。
<b>成果・課題等</b>
各取組により児童生徒の安全確保の条件整備を進めることができた。
<b>今後の方針等</b>
平成23年3月の東日本大震災を教訓として、大地震等を想定した避難訓練の実施やマニュアルの見直し、各学校の災害時の校内体制の再確認等、各学校に対して災害時における安全対策について各関係団体と連携のうえ、進めていく。
<b>担当課・係</b>
管理課 学校教育係

<b>点検・評価項目</b>
1 学校教育の推進 (2) 小・中学校教育の推進 ④ 教育環境・施設整備の充実について 2 小・中学校の耐震化の実施
<b>平成22年度の取組状況</b>
平成21年度に実施した耐震診断により、I s 値（耐震構造指標）0.6未満であった当別小学校の校舎、当別中学校校舎と屋内体育館、西当別中学校の屋内体育館の耐震化工事を行った。
<b>成果・課題等</b>
耐震化により、震度6強程度の地震が発生した場合でも建物が倒壊しない耐震性能を有した校舎となった。 各学校施設の老朽化の改善については、財政的なこともあるが、児童生徒の安全確保のため、今後も優先順位を付けて実施していくことが必要である。
<b>今後の方針等</b>
平成23年度は当別小学校の屋内体育館の改築工事を行う。 これにより、平成21年度に実施した耐震診断でI s 値0.6未満であった学校施設の全ての耐震改修が終了する。
<b>担当課・係</b>
管理課 学校教育係



<b>点検・評価項目</b>
1 学校教育の推進 (2) 小・中学校教育の推進 ④ 教育環境・施設整備の充実について 3 スクールバス運行と一般混乗の試験運行の継続実施
<b>平成22年度の取組状況</b>
園児・児童・生徒の登下校用として、11地区270名の送迎を行った。 【当別小学校、当別中学校】 上当別便（12名）、金沢・中小屋便（40名）、東裏便（27名）、蕨岱便（30名）、 冬季便（21名）、川下左岸便（8名）＊ジャンボハイヤー 【西当別小学校、西当別中学校】 高岡便（43名）、川下右岸便（21名）、冬季便（29名） 【弁華別小学校、弁華別中学校】 弁華別便（8名） 【当別幼稚園】 幼稚園便（39名） 各学校及び運行業者と連携を密にし、安全運行に努めた。 地域住民の交通手段を補完するため、一般混乗を試験的に全スクールバス運行路線で行う ことを広報で町民に周知実施した。（延べ3名の利用）
<b>成果・課題等</b>
スクールバス運行で送迎することにより、児童生徒の登下校の安全確保ができた。 一般混乗は、運行日や時間が限定されていることから一部の地域のみ利用となった。
<b>今後の方向性</b>
平成23年度においても、引き続き一般混乗の試験運行を実施し、利用状況を調査する。 平成22年度をもっての幼稚園バスの廃止により、平成23年度からは新たにスウェーデン ンヒルズ地区便を新設した。
<b>担当課・係</b>
管理課 学校教育係

<b>点検・評価項目</b>
2 社会教育の推進 (1) 家庭や地域の教育力の向上について 1 家庭教育関係事業の実施
<b>平成22年度の取組状況</b>
地域のサークルとも連携協力を行いながら、下記の事業を展開しました。 <b>【心のふれあい推進事業】</b> 乳幼児10ヵ月健診に訪れる保護者に絵本を手渡し、読み聞かせの大切さや方法などを伝えながら、親子のつながりを深めるきっかけづくりとしてブックスタート事業を推進した。また、フォローアップとして、図書室での絵本の貸出回数に応じて賞状を手渡す「ブックロール」の取組実施や、読み聞かせ啓発プリント配布と事後アンケートを実施した。 (83組参加) <b>【父親を対象とした子育て講座】</b> 父と子の関係を見つめなおし、父親の家庭教育への参加を推進する事業として、父と子と一緒に制限時間以内に町内で写真を撮り、コンテストを行う「父子deカメラマン」を開催した。(8組17名参加) <b>【その他の家庭教育事業】</b> 「地域子育て力活性化事業幼児と親のつどい“チビッコお楽しみ交流会”」(83名参加) 「子育てを考えるつどい」(全3回211名参加)
<b>成果・課題等</b>
<b>【心のふれあい推進事業】</b> 乳幼児10ヵ月健診を受診するすべての親子に対し、絵本の素晴らしさを感じる機会を提供した。絵本の読み聞かせを通じた親子のふれあいやコミュニケーションを促進し、良好な親子関係づくりに寄与した。 <b>【父親を対象とした子育て講座】</b> 今回は「秋」をテーマにカメラ撮影を父子共同作業により行うことで、父親の家庭教育参加への意識を高めることができた。また子どもが少年団や部活動で土日の事業に参加しづらい状況であるが、今後もさらに多くの参加者を得られる工夫を行う必要がある。 <b>【その他の家庭教育事業】</b> 親子で一緒に楽しみながらコミュニケーションをとったり、また子育て中の親同士の交流や育児不安の解消を図ったりすることができた。
<b>今後の方向性</b>
<b>【心のふれあい推進事業】</b> 絵本を通じた情操教育、父親の家庭教育参加への意識を高める事業は、親子のふれあいやコミュニケーション手法を学ぶ機会として大切であることから継続実施する。 内容等について事後アンケートで出された意見を反映させていく。 <b>【父親を対象とした子育て講座】</b> 父親参加の家庭教育事業は父親の家庭教育参加への意識を高めるため、継続した取組とし、参加者拡大を図るため、事業内容の検討を行う。
<b>担当課・係</b>
社会教育課 社会教育係

<b>点検・評価項目</b>
2 社会教育の推進 (1) 家庭と地域の教育力の向上について 2 学校支援地域本部事業による支援体制の充実
<b>平成22年度の取組状況</b>
平成21年度より専属の地域コーディネーターを配置し、地域の人々による学校支援活動を展開した。 事業概要及び支援ボランティア募集のリーフレットを作成し、全戸配付した。 また、ボランティアの意欲向上を図るため、ボランティアの交流会を開催した。 <b>【支援活動】</b> 当別小学校、西当別小学校で読み聞かせ指導 当別小学校、西当別小学校、西当別中学校でスキー学習指導 当別小学校で交通安全指導 当別中学校で浴衣着付け授業支援 西当別中学校で和楽器授業支援 西当別小学校で英語授業支援
<b>成果・課題等</b>
地域コーディネーターの配置により効果的な学校活動支援を実施することができた。 学校支援活動をPR紙である「アシスト通信」、広報誌、教育委員会だよりに掲載し、広く活動周知を図ることで地域の学校への教育活動支援の気運を高めることができた。 ボランティアの登録者の拡大や学校支援活動の更なる拡充を図る必要がある。
<b>今後の方向性</b>
ボランティアの登録者や活動の拡大のために広報等で周知し、学校へ支援内容をPRし、学校支援ボランティアの活用促進を図る。 ボランティアの意欲向上を図るため、ボランティアの交流会を開催する。 文部科学省の委託事業が平成22年度で終了し、平成23年度からは国の補助事業として事業を継続する。
<b>担当課・係</b>
社会教育課 社会教育係

<b>点検・評価項目</b>
2 社会教育の推進 (1) 家庭と地域の教育力の向上について 3 「早寝早起き朝ごはん」運動の取組
<b>平成22年度の取組状況</b>
啓発ロゴを印刷した既存の教育委員会封筒を活用しながら、啓発に努めた。 PTA や育成会、少年団等の定期総会時にチラシを配布し、関係団体と連携した意識啓発活動を行った。 また、小学生が参加する通学合宿やジュニアリーダーセミナー等、宿泊しての研修においても規則正しい生活習慣を意識した事業として開催した。
<b>成果・課題等</b>
教育委員会封筒の啓発ロゴは、一層啓発が図られる内容として見直しする必要がある。 子どもの基本的な生活習慣の確立を図ることは重要であり、子どもの育成に関係する団体と連携することで効果的な周知を図ることができた。 また、宿泊を伴う研修では参加する子ども達に規律ある生活習慣体験とすることができた。 子ども達の生活習慣付けには各家庭の理解と活動の実践が必要であり、家庭との連携はもとより関係団体と連携した意識啓発活動を継続して実施する必要がある。
<b>今後の方向性</b>
教育委員会封筒の啓発ロゴについては検討する。 各家庭の実態把握に努めながら、子どもの規則正しい生活習慣の確立のため「早寝早起き朝ごはん」運動の啓発活動を関係機関と継続して取組を進める。
<b>担当課・係</b>
社会教育課 社会教育係

<b>点検・評価項目</b>
2 社会教育の推進 (2) 青少年教育の推進について 1 各機関との情報共有や連携強化による町内巡回指導の充実
<b>平成22年度の取組状況</b>
町内小・中学校と定期的に情報提供及び情報交換を行った。 当別交番、太美駐在所と密接に情報の共有と連携を行った。 地域防犯連合会（当別地区、西当別地区、北地区（弁華別地域））と情報の提供及び交流を行った。 防犯連絡会議事務局（事務所は白樺コミセン内）と常に情報の共有を行った。 少年指導委員による定期夜間巡回及び祭典時の特別巡回を行った。 専任指導員による町内の昼間巡回と関係施設等を訪問して情報交換を行った。 問題行動発生時に際して、専任指導員が学校へ出向き、教諭等と対処に向けた活動を行った。 少年指導センターだより（年3回）、健全育成啓発チラシ（年1回）を発行した。
<b>成果・課題等</b>
学校、警察及び防犯連絡会議との情報交換により、情報の共有を密に行う事ができた。 少年指導委員による巡回や関係機関と連携を行ったが、問題行動の発生が若干増加した。 さらに、関係機関との連携を密にする必要がある。
<b>今後の方向性</b>
専任指導員・少年指導委員による、町内巡回及び関係機関と連携を図り青少年に対する健全育成指導を充実する。 児童生徒及び地域住民に対し、不審者発生時の警察への通報を速やかに行うよう指導及び啓発を行う。 関係施設等の訪問を強化し、情報交流を図る。
<b>担当課・係</b>
社会教育課 社会教育係

<b>点検・評価項目</b>
2 社会教育の推進 (2) 青少年教育の推進について 2 ネット巡回の強化
<b>平成22年度の取組状況</b>
インターネット上に児童生徒が書き込んでいる友人関係や問題行動等について、当別町少年指導センター専任指導員が日常的な巡回を行った。 問題のある書き込みを発見した場合は、必要に応じて学校などの関係機関と連携した対応を行った。
<b>成果・課題等</b>
ネット巡回により児童生徒の不規則な生活の様子やモラルを逸脱した実態を知ることができ、学校や関係機関との連携を強化した。 平成22年度ネット巡回による被害者はないが、今後も個人情報の保護に十分配慮したネット巡回の取組を行う必要がある。
<b>今後の方向性</b>
インターネット上のトラブル防止のため、ネット巡回を強化する。 問題のある書き込みを発見したときは即時、教育委員会管理課・学校・警察等に連絡する。 学校などの関係機関との連携強化を図る。
<b>担当課・係</b>
社会教育課 社会教育係

<b>点検・評価項目</b>
2 社会教育の推進 (2) 青少年教育の推進について 3 通学合宿事業の継続実施
<b>平成22年度の取組状況</b>
町内小学5・6年生対象（参加者25名）として、7月12日から5泊6日の通学合宿を開催した。 炊事・掃除・洗濯など「自分たちのことは自分たちです」ことをモットーに取り組み、「早寝・早起き・朝ごはん」を意識した規則正しい生活習慣と家庭学習の定着を図った。 また、地域住民の家へもらい湯に行き、地域の人々との交流を行った。
<b>成果・課題等</b>
合宿中は、参加者全員で料理や食事、掃除をすることにより、一体感が心に芽生え、「時間を守る」「早寝・早起き・朝ごはん」などの規則正しい生活を送る習慣が身についた。 中・高校生のジュニアリーダーと一緒に参加したことにより、異年代交流につながった。 人と人のつながりや集団生活等、貴重な体験を通して、参加者が広い視野を持ち、自ら考え、行動できる力を身に付けるきっかけづくりとなった。 課題としては参加者が、ジュニアリーダーの指示によって行動するのではなく、参加者自身が自主的な行動を行うことができるよう工夫していかなければならない。
<b>今後の方向性</b>
参加する小学生が自ら「早寝・早起き・朝ごはん」の規則正しい生活習慣を身に付けるとともに、中学・高校生ジュニアリーダーとの異年代交流やもらい湯の人たちとの交流などが図られ、人と人のふれあいの大切さを知ることができるようにするため、今後も継続して実施する。 実施に当たっては、参加者自身が自主的な行動を行うことができるよう工夫していく。 近い将来、地域育成者が主体となって運営する事を視野に入れながら、事業内容等を検討する。
<b>担当課・係</b>
社会教育課 社会教育係

<b>点検・評価項目</b>
2 社会教育の推進 (2) 青少年教育の推進について 4 リーダー育成事業及び子ども会事業の工夫
<b>平成22年度の取組状況</b>
<b>【子ども会事業の工夫】</b> 各子ども会育成会と連携し、大会事業（大運動会、スーパードッジボール大会、新春子どもカルタ大会等）、育成事業（子ども会リーダー及び育成指導者研修会、ジュニアリーダーセミナー等）を実施した。22年度は、会員が少数の育成会も参加できるように、大運動会を新規事業として実施し、新春子どもカルタ大会は小学生の部を4人制から3人制に移行した。 <b>【リーダー育成事業】</b> 子ども会の中高生リーダーを育成し、将来の地域活動の担い手を育成するため、小学生を対象とした事業の企画・運営や、他市町村との交流研修を通じ資質向上を図った。また、町内イベント等への協力として、夏至祭協力、こころのふれあい通学合宿 in 当別での小学生生活サポート、当別町140年記念パレード参加、ふくしのまちづくり勉強会活動発表、青年会議所主催「凧あげ」協力などを実施した。
<b>成果・課題等</b>
<b>【子ども会事業の工夫】</b> 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進を図った。子ども会員の減少により、休会を余儀なくされている子ども会がある。学校の中だけではできない様々な社会体験の場、異年齢交流の場として子ども会の活動・充実が必要である。 また、新春子どもカルタ大会は3人制とすることで少人数の子ども会でも出場できるようになった。 <b>【リーダー育成事業】</b> 町や地域のイベントに関わることで、これから地域を担う人材としての意識の向上を図ることができた。課題として、勉強や学校の部活動との両立が困難といった理由によるリーダーの減少がある。
<b>今後の方向性</b>
<b>【子ども会事業の工夫】</b> 子ども同士の集団活動の機会が減少している中で、子どもの社会的自立や協調性を育む意味からも、多くの子どもが参加しやすいような大会事業内容の実施を進め、異年齢・異世代交流の機会の充実を図る。 <b>【リーダー育成事業】</b> 勉強や学校の部活動との両立が困難であるという課題解決のため、保護者や地区育成会、学校等と連携を深めながら、ジュニアリーダー組織や活動意識、活動内容そのものの理解が得られるようPR活動に力を入れる。
<b>担当課・係</b>
社会教育課 社会教育係



<b>点検・評価項目</b>
2 社会教育の推進 (2) 青少年教育の推進について 5 「少年の意見発表会及び青少年健全育成町民の集い」の実施
<b>平成22年度の取組状況</b>
「少年の意見発表会」 平成23年2月19日に白樺コミュニティーセンターにおいて、当別町内の小学校・中学校・高等学校の児童生徒14名が、日頃より感じ考え、体験したことなどを聴衆に発表した。 小学生・中学生・高校生の各部門に最優秀賞1名ずつ、その他参加者においては優秀賞を授与した。 「青少年健全育成町民の集い」 平成22年3月定例議会において、当別町青少年問題協議会条例が平成22年6月1日に廃止する条例が可決され、当別町青少年問題協議会（構成団体：町、議会、教育委員会、当別交番、当別高校、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、校長会、行政推進員連絡協議会、子ども会育成連合会、女性団体連絡協議会）が廃会になり、「少年の意見発表会及び青少年健全育成町民の集い」が行うことができなくなったことから、当別町教育委員会が「少年の意見発表会」のみを継続して行うこととした。
<b>成果・課題等</b>
日頃より、感じ考え、体験したことなどを聴衆に発表することにより、児童生徒の心身の成長、またその発表を聴衆が受け止めることにより、現代青少年に対する関心と理解を深め、「地域の子どもは地域住民が守り育てる」意識が向上し、青少年健全育成の推進が図られた。 課題としては、高校の部で不参加の学校があったので、関係者の理解を得る必要がある。
<b>今後の方向性</b>
当別町内の児童生徒の心身の成長、聴衆の現代青少年に対する関心や理解を深め、青少年健全育成の推進を図るため、今後も継続する。 全ての学校が出場しやすいような方策を検討する。
<b>担当課・係</b>
社会教育課 社会教育係

<b>点検・評価項目</b>
2 社会教育の推進 (3) 成人教育の推進について 1 町民自主企画講座や当別学講座等の開催
<b>平成22年度の取組状況</b>
<p>【町民自主企画講座】</p> 町民自らが学習ニーズを反映し、企画する講座等の開催を支援した。(講師謝金の補助、社会教育施設使用料の減免、広報活動の支援等)
「布の絵本作り」 参加者 37名 「風のようによりそって」 参加者 50名 「当別文芸セミナー」 参加者 35名
<p>【北海道医療大学連携セミナー「当別学講座」】</p> 北海道医療大学と共催し、様々な形態の学習機会を広く町民に提供した。
「パソコンでうちわを作ろう」 参加者 29名 「病院で使う医療用医薬品のはなし」 参加者 13名 「一般医薬品と薬局の利用の仕方」 参加者 6名 「お宅のムラサキ元気に育っていますか？」 参加者 13名 「自分で育てたムラサキ(紫根)で紫雲膏を作ろう！」 参加者 15名 「小学生1日歯医者さん」 参加者 19名
<b>成果・課題等</b>
<p>【町民自主企画講座】</p> 町民の自主的な講座の企画・運営を支援することで、主体的な生涯学習活動を推進することができた。
<p>【北海道医療大学連携セミナー「当別学講座」】</p> 町民への学習機会の提供とともに、町内にある大学と連携した講座を開催することで、幅広い内容の講座を企画し、成果を上げた。
<b>今後の方向性</b>
今後、町民または北海道医療大学と連携し様々な学習機会の提供を積極的に推進していく。当別学講座については、単発的な講座内容の構成ではなく、シリーズの講座として設定し、受講を重ねることで、学習効果を高められるよう企画する。
<b>担当課・係</b>
社会教育課 社会教育係

<b>点検・評価項目</b>
2 社会教育の推進 (3) 成人教育の推進について 2 人材バンク登録の拡大と出前講座「とうべつ知恵袋」の活用促進
<b>平成22年度の取組状況</b>
人材バンク登録者（団体） 10分野、12名（団体含む） 多彩な知識や技能をもつ地域の人材の登録と、その人材を活用した講座の開催に当たっての講師との連絡調整を行った。 出前講座「とうべつ知恵袋」の活用促進のため広報等で周知した。 講師派遣実績 全9回 「英語であそぼう」 依頼団体：ノーマライゼーションセンターによきによき 参加者 6名 「トールペイント」 依頼団体：わくわくキッズ実行委員会 参加者 10名 「豆腐づくり」 依頼団体：デイサービス「ひまわり健康倶楽部」 参加者 22名 「トールペイント」 依頼団体：ノーマライゼーションセンターによきによき 参加者 12名 「英語であそぼう」 依頼団体：わんわんキッズ 参加者 27名 「リンパマッサージ」 依頼団体：スターライト町内会 参加者 24名 「星の観測会 IN TOBETSU」 依頼団体：当別町子ども会育成連合会 参加者 70名 「木工クラフト」 依頼団体：六軒町町内会 参加者 17名 「豆腐づくり」 依頼団体：弁華別教育振興会文化部 参加者 24名
<b>成果・課題等</b>
町民の学習機会の提供とともに、地域の人材を活用することで学習した成果や、持っている技能・知識を生かす機会となった。講師派遣実績数も伸び、より多くの町民に本事業が活用されている。 健康福祉出前講座冊子（福祉課作成）を見た一般町民からの希望が数件あり、他部局と連携することで効果的な事業展開となった。
<b>今後の方向性</b>
引き続き、広報等で一般町民に周知しながら、PTA や子ども会でのイベント、または教育委員会事業で本事業を活用するなど、人材バンク登録者の活動機会の拡大を図るよう努める。
<b>担当課・係</b>
社会教育課 社会教育係

<b>点検・評価項目</b>																
2 社会教育の推進 (4) 文化・芸術活動の推進について 1 自主的・創造的な芸術文化活動の推進																
<b>平成22年度の取組状況</b>																
<p>当別町文化協会が主催する文化祭については、当別町総合体育館及び西当別コミュニティーセンターを相互に隔年で使用しており、第61回文化祭は総合展示場として総合体育館アリーナ、舞台発表の場として白樺コミュニティーセンター多目的ホール、菊花展をふれあい倉庫、音楽・ピアノコンサートを西当別コミュニティーセンターで開催した。</p> <p>社会教育施設の展示スペースを工夫し、町民に周知しながら、文化芸術活動作品の展示に努めた。</p> <table> <tr> <td>舞台発表</td> <td>出演団体</td> <td>25団体</td> <td>(358名)</td> </tr> <tr> <td>総合展示</td> <td>出展者</td> <td>28団体</td> <td>(391名) 4個人 696作品</td> </tr> <tr> <td>菊花展</td> <td>出展者</td> <td>1団体</td> <td>(11名) 104作品</td> </tr> <tr> <td>音楽・ピアノコンサート</td> <td>出演者</td> <td>9団体</td> <td>(126名)</td> </tr> </table> <p>※ 文化祭総入場者数 2,854名 (昨年2,684名)</p>	舞台発表	出演団体	25団体	(358名)	総合展示	出展者	28団体	(391名) 4個人 696作品	菊花展	出展者	1団体	(11名) 104作品	音楽・ピアノコンサート	出演者	9団体	(126名)
舞台発表	出演団体	25団体	(358名)													
総合展示	出展者	28団体	(391名) 4個人 696作品													
菊花展	出展者	1団体	(11名) 104作品													
音楽・ピアノコンサート	出演者	9団体	(126名)													
<b>成果・課題等</b>																
<p>昨年よりも多くの町民が文化祭で芸術文化活動に触れることができた。</p> <p>課題としては、文化協会の加盟団体の減少や文化祭への出展者、出演者の減少傾向がある。</p>																
<b>今後の方向性</b>																
<p>現在、社会教育課で抱えている事務局については、町民の主体的な取組により、加入団体の持ち回りなどで自主運営ができるように促していく。</p> <p>今後も社会教育施設に限らず他部局の施設などの展示スペースを活用しながら、文化芸術活動の発表の場として作品の展示を行っていく。</p>																
<b>担当課・係</b>																
社会教育課 社会教育係																

<b>点検・評価項目</b>
<p>2 社会教育の推進</p> <p>(4) 文化・芸術活動の推進について</p> <p>2 子ども読書活動の推進と図書室の利用促進</p>
<b>平成22年度の取組状況</b>
<p>【当別町140年記念事業「本とあそぼう 全国訪問おはなし隊」】</p> <p>平成22年7月19日に白樺コミュニティーセンターにおいてキャラバンカー見学、読み聞かせ、お話し会を実施した。参加者は幼児(28名)児童(21名)、大人(28名)</p> <p>【秋の読書週間】</p> <p>平成22年10月27日～11月9日</p> <p>【巡回図書】</p> <p>町内小学校へ新刊児童図書の貸し出しを行った。(年間6回実施)</p> <p>町内幼稚園・保育所・保育園へ新刊児童図書の貸し出しを行った。(年間2回実施)</p> <p>【いのちの図書】</p> <p>北海道医療大学総合図書館より借用して年間17回(各図書室に50冊)貸し出しを行った。</p> <p>延べ貸出数 学習交流センター 353冊(前年度591冊) 西当別コミュニティーセンター 186冊(前年度173冊)</p> <p>【図書室利用者数及び貸し出し数】</p> <p>学習交流センター 6,427人(前年度6,013人)、15,404冊(前年度13,908冊) 西当別コミュニティーセンター 8,169人(前年度8,337人)、17,863冊(前年度17,895冊)</p> <p>【当別町子どもの読書活動推進計画策定】</p> <p>子どもの読書活動に関係する各機関(小学校、幼稚園、保育所)や団体と情報交換会を開催し、各機関、団体の取組状況などの意見交換や推進計画の評価を行った。</p>
<b>成果・課題等</b>
<p>町全体で、前年度を上回る貸し出し実績を得ることができた。</p> <p>「秋の読書週間」の期間中は、通常3冊までの貸出冊数を10冊までに増冊することで、多くの本(特に絵本)を貸し出しすることができた。</p> <p>「子ども読書活動推進計画」については、年度末に1度だけの会議で即、評価をしなければならぬ状況だったため、今後は中間評価の場が必要である。</p>
<b>今後の方向性</b>
<p>町内小学校や幼児施設への巡回図書は、概ね好評のため継続して実施する。</p> <p>管内市町村との相互貸借も継続して実施する。</p> <p>「子ども読書活動推進計画」の推進状況等の中間評価の場を設けるよう検討していく。</p>
<b>担当課・係</b>
<p>社会教育課 社会教育係</p>

<b>点検・評価項目</b>
2 社会教育の推進 (4) 文化・芸術活動の推進について 3 歴史ボランティアの活動支援による歴史関係事業の推進
<b>平成22年度の取組状況</b>
町の歴史や文化財に関するボランティアや指導者を育成した。(ボランティア会員 15 名) 例会 (月 1 回) 歴史ガイドマニュアル作成のための学習会の開催 (12 回) 北海道開拓の村視察研修の実施 (7 月 20 日) 町のポータルサイト等を活用して、歴史ガイド等の推進活動状況等を周知した。 歴史研究専門員を配置し、当別町の歴史解説に向けての学習と研鑽、当別伊達記念館用リーフレット、当別伊達記念館ガイド用解説文書の作成などの取組を行った。
<b>成果・課題等</b>
町内を訪れる人に、的確な歴史案内をするための歴史ガイドのマニュアル作成、伊達記念館ガイドの練習、伊達記念館パンフレットを新しくするにあたっての意見交換、北海道開拓の村への視察研修などを通じて、歴史の調査、伝承活動に対する機運が一層高まった。 伊達記念館のガイドをする機会が増え、会員もガイドをすることにやりがいを感じていることが成果となっている。 また、歴史研究専門員の配置によって、リーフレットやガイド用解説文書を作成し、町外者からの歴史的コンテンツについての問合せに対する的確な対応を取り進めることができた。
<b>今後の方向性</b>
歴史ガイドマニュアル作成、学習会及び視察研修等の歴史調査・伝承活動など、団体の主体的な活動推進するための支援を行う。 歴史研究専門員については継続して配置し、当別町開拓以後の歴史の調査・伝承の任務を進める。
<b>担当課・係</b>
社会教育課 社会教育係

<b>点検・評価項目</b>
2 社会教育の推進 (5) スポーツ活動の振興について 1 町民のニーズ・興味に応じたスポーツ紹介事業の取組
<b>平成22年度の取組状況</b>
スポーツを広く紹介し普及するとともに、町民のニーズに応じたスポーツ体験の機会の提供及びスポーツ用具の貸し出しの推進を目的とした体育指導委員と連携した派遣事業を実施した。 【ニュースポーツチャレンジ】 キンボール 当別小学校 3年2組PTA (児童及び保護者77名) 西当別小学校5年1組PTA (児童及び保護者48名) 西当別小学校4年PTA (児童及び保護者102名) 当別小学校教職員研修 (教職員26名) フローカーリング 当別小学校教職員研修 (教職員25名) 【スポーツ指導員派遣事業】 こころのふれあい通学合宿in当別「スポーツ体験プログラム(ドッジボール)」 参加児童(25名)ジュニアリーダー(11名) 当別町スポーツ少年団本部「体力テスト」 少年団員 第1回(22名)、第2回(56名) 当別町子ども会育成連合会「スーパードッジボール大会」 参加者(262名)
<b>成果・課題等</b>
町民のニーズに応じてスポーツ体験の機会を支援することができ、ニュースポーツに関しては当別町健康福祉出前講座等により周知し、普及につなげることができた。また、体育指導委員の講師(指導員)としての活動の場が広がり活動の活性化と指導員の資質向上が図られた。
<b>今後の方向性</b>
今後も事業を継続し、様々な町民のニーズに対応できるよう講習会等を実施し、指導技術向上と指導方法の充実を図っていく。
<b>担当課・係</b>
社会教育課 スポーツ振興係

<b>点検・評価項目</b>
2 社会教育の推進 (5) スポーツ活動の振興について 2 総合型地域スポーツクラブの運営支援
<b>平成22年度の取組状況</b>
総合型地域スポーツクラブに対して、日本体育協会との連絡調整、各種申請手続き、会議資料の作成、子供から大人まで多世代が参加できるスポーツ教室等の企画運営、会員募集、事業周知及びPR等に係る支援を行った。 【会議】 運営委員会 12回 【スポーツ教室】 気功教室 18回(122名) バランスボール教室 21回(154名) チャレンジヨガ 20回(167名) 【スポーツ交流・大会】 フロアカーリング交流会 2回(48名) 阿蘇岩ウォーキング 1回(24名) レッツスナッグゴルフ 3回(19名) ドルフィンスイミング 5回(91名) 坐禅&ヨガ 1回(19名) 開拓の道を歩こう 1回(65名) ドッジボールマッチ in とうべつ 1回(231名) 【その他】 木版画教室 2回(13名) 健康セミナー 2回(84名) 【支援事業】 知的障がい者乗馬体験支援 1回 とうべつさわやか駅伝支援 1回
<b>成果・課題等</b>
スポーツクラブの運営を支援したことにより、実施した事業に参加した1,037名の子どもから大人までの多世代の町民が、ヨガ、ウォーキング、ドッジボール等を通じてスポーツの楽しさを体験することができた。広報活動として、チラシ新聞折り込み、町広報記事掲載、町ホームページ掲載等で周知活動を行い町民の認知度を増すことができた。 様々な事業を実施することによりクラブの認知度は徐々に増しているが、ホームページ開設等更に工夫したPRが必要である。
<b>今後の方向性</b>
当別総合型地域スポーツクラブが多種目、多世代、多岐に渡る志向に対応できるメリットを活かすために、クラブ運営と活動の安定化と自立に向けた支援を行う。また、町のポータルサイトを活用した広報ができるよう支援を行う。
<b>担当課・係</b>
社会教育課 スポーツ振興係



<b>点検・評価項目</b>
2 社会教育の推進 (5) スポーツ活動の振興について 3 フィットネスカレッジ事業の実施
<b>平成22年度の取組状況</b>
町民の健康増進及び生活習慣病をはじめとした疾病の1次予防となる自発的な健康増進への取組のため、運動実践機会の提供及び運動習慣の継続支援を通じて、身近に、気軽に生涯スポーツとしてのフィットネスを体験できる環境を提供することを目的とし、健康運動指導士による個別運動相談及び生活環境や身体状況にあわせた個別運動メニューの作成と、ストレッチ・筋肉トレーニング・ヨガストレッチ・ピラティス・ウォーキング・エアロビクスを始めての方でも実践しやすく、家庭でも継続して行えるようアレンジした体験プログラムを実施した。 <p>対 象 町内に在住及び勤務する18歳以上の男女</p> 日 時 平成22年11月から平成23年3月までの毎週木曜日 午後2時00分～午後4時00分(計20回) 会 場 西当別コミュニティーセンター アリーナ(第1・3木曜日) 当別町総合体育館2階 格技室(第2・4木曜日) 参加料 65歳未満の方は1回につき500円、65歳以上の方は1回につき250円 事業登録者 104名(延べ参加者640名)
<b>成果・課題等</b>
20～80歳代まで幅広い年代の方の登録があり、多くの参加者が1回のみではなく継続参加したことにより、生活(運動)習慣の改善に向けた行動変容がみられた。 <p>前年度から継続して男性参加者の増加傾向に加え、今年度は子育て中の母親の参加が多様な町民からのニーズに対応できた。</p> <p>参加者対象アンケート結果からも、会場・時間帯・内容・料金設定いずれも好評を得ている。</p>
<b>今後の方向性</b>
町の福祉部・住民環境部と連携し各部主催事業参加者にも事業周知をしながら、今後もより多くの町民に参加していただき、健康増進や運動習慣定着を事業目的としていることから期間の延長(実施回数の増加)について検討し、体験プログラム内容については家庭でも継続しやすいようアレンジしながら実施する。 <p>また、子育て中の母親の参加(子ども)に対し、託児スペースやスポーツ遊具を用意し対応していく。</p>
<b>担当課・係</b>
社会教育課 スポーツ振興係

## 第4章 学識経験者による意見

教育委員会の活動状況や施策・事業等の点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取組に反映させるため、教育に関し学識経験を有する方から点検及び評価に関する意見や助言を次の4人の方からいただきました。

- 岩部 明 氏 (当別町社会教育委員長)  
高橋 千枝子 氏 (当別町社会教育副委員長)  
森 政 徒 氏 (当別町 PTA 連合会会長)  
高橋 真 一 氏 (当別町 PTA 連合会副会長)

### 1 学校教育の推進

#### (1) 幼稚園教育の推進

##### 1 小学校との交流及び教育相談機能の充実

今後とも保護者の不安解消や幼児がごく自然に抵抗なく小学校生活に入るため、認定こども園や保育所等関係機関と連携した取組を継続して欲しい。

##### 2 民営化による認定こども園に向けた条件整備

幼児教育の充実のため、社会福祉法人「高陽福祉会」と連携・協力した推進を望む。

#### (2) 小・中学校教育の推進

##### ① 確かな学力について

##### 1 全国学力・学習状況調査の実施と実態把握、分析、改善方策の取組み及び家庭学習の充実

全国学力・学習状況調査等の分析結果を効果的に活用し、各学校での学校改善プランに沿った効果的な学力向上の取組を期待する。

また、一層読書の習慣化を図る工夫を行うとともに、家庭学習の仕方を保護者と子どもに知らせていくことが必要である。

##### 2 英語指導助手の指導時間数の拡充

子どもの成長過程において、早い時期に英語に触れる機会を作っていることを高く評価する。

新学習指導要領に基づき、子どもたちが抵抗なく外国語に親しむ取組の推進をお願いする。

### 3 教職員研修の充実

引き続き、教育課程に即したテーマで研修していただき、教職員の指導技術向上に努めて欲しい。

### 4 学校教育指導員などの活用による学校支援の充実

学校が相談・協議できる学校教育指導員の活動を評価する。教職員の指導力向上を図るとともに、各教職員が共通認識を持ち子どもたちの指導に努めるよう支援して欲しい。

### 5 小・中学校との連携充実

小中連携の活動はとても良い取組と思う。  
当別町は、小学校と中学校が一枚ずつの学区のため小・中学校の連携が有効であり、子どもたちの中学校入学に関する不安解消や小学校での学習力を高め中学校へスムーズに移行できるよう、さらなる配慮をお願いする。

## ② 豊かな心の育成と体力の向上について

### 1 児童生徒の実態把握と指導体制及び相談体制の充実

いじめ問題は表面に現れにくい面もあることから、各学校において子どもたちに注意深く目配りをして、学校生活の中から児童生徒の変化をいち早く発見し、情報交換を今後も進めながら、実態の把握と関係機関と連携した対応をお願いする。

### 2 家庭学習の習慣化と規律ある生活習慣の確立に向けた指導の充実

規律ある生活習慣と家庭学習は、少しずつではあるが図られてきている。  
本取組は、子どもの人格形成に重要であることから、今後もなお一層の取組をお願いする。

### 3 ボランティア活動及び職場体験事業の充実

協力企業があって初めて職場体験ができると思いますので、企業への負担も考慮しながらなお一層進めて欲しい。

### 4 読書活動や図書環境の整備

当別中学校図書館の拡張について、高く評価する。  
国の事業等を活用し、書架の充実をお願いする。  
ボランティアによる読み聞かせは、すばらしいので継続して欲しい。

## 5 食育指導の充実

さまざまな取組を高く評価する。

子どもたちに食べる事の大切さを、しっかり身に付く啓発活動を続けて欲しい。

## 6 地域と結びついた地場産食材の活用

地産地消には、収穫や食材単価の面で安定した供給が難しい面もあると思うが、今後も安全・安心のためにも続けて欲しい。

## 7 体力向上・健康に対する意識を育てる取組

全国体力・運動能力・運動習慣等の調査結果を基にした取組を期待する。

予算上のこともあると思うが、フッ化物洗口、子宮頸がんに係る助成や授業については、今後も続けて欲しい。

## ③ 開かれた学校の推進と教育活動の改善について

### 1 学校経営に関する自己評価・学校関係者評価の活用

地域の中核として学校経営の改善に努め、信頼される学校づくりを進めるために、取組の推進と地域へのPRに努めて欲しい。

### 2 学校だより・ホームページの充実

ホームページの活用について、最新の情報を保護者や地域に知らせるため、できるだけ新しい情報の発信をお願いする。

### 3 地域人材等の活用による教育活動の推進

地域人材による学校活動の充実は、地域と学校の信頼関係を深め、子どもたちへの体験の幅が広がることから有効な取組と思う。

また、学校がどのような人材を希望しているか地域の方々に周知して欲しい。

### 4 特別支援教育における支援・連携体制の充実

特別支援教育充実のため、相談・支援への対応など各関係機関の連携に努めて欲しい。

#### ④ 教育環境・施設整備の充実について

##### 1 関係団体との情報共有による安全・安心の取組の推進

不測の事態に備え、児童生徒の安全を図る取組は重要です。  
関係機関のみならず、地域においても子どもを守る意識を高め、地域ぐるみで安全な環境を作るための意識の向上が必要不可欠と思う。  
自転車乗車については、安全・安心のためもう一度ルール・マナーの確認とヘルメット着用を進めて欲しい。

##### 2 小・中学校の耐震化の実施

財政的に厳しいにもかかわらず、進められている耐震工事の実施を高く評価する。  
安全な学び舎とするため、今後とも必要な工事についての実施をお願いします。

##### 3 スクールバス運行と一般混乗の試験運行の継続実施

スクールバス運行は、安全・安心を第一に行って欲しい。  
児童生徒数の状況などを把握しながら効率的な運行に努めて欲しい。  
一般混乗については、周知徹底をお願いします。

#### 2 社会教育の推進

##### (1) 家庭や地域の教育力の向上について

##### 1 家庭教育関係事業の実施

家庭教育の大切さをひしひしと感じる昨今、情操教育・親子のふれあいコミュニケーションの手法等々、意識を高められる事業内容を検討して欲しい。  
ブックスタートをはじめとする各種家庭教育支援事業は、今後とも一層力を入れた取組をお願いします。

##### 2 学校支援地域本部事業による支援体制の充実

地域コーディネーターの活躍による学校支援活動の充実を高く評価するとともに、子どもたちの学習活動充実のための支援活動を含め、今後とも充実した取組を期待する。

##### 3 「早寝早起き朝ごはん」運動の取組

規則正しい生活習慣は、子どもが成長する中で最も基本になる取組であるので、継続して啓発活動をお願いします。  
さらに、効果の検証をきめ細かく行いながら、効果が上がるように工夫する必要もある。

## (2) 青少年教育の推進について

### 1 各機関との情報共有や連携強化による町内巡回指導の充実

少年指導委員の選任は、町内全体でバランスよく選んで欲しい。  
町内巡回の強化と迅速な通報ができるよう、広く地域への啓発に努めて欲しい。  
町内巡回指導は、高校の先生とも連携し実施して欲しい。

### 2 ネット巡回の強化

インターネットを介した被害や友人関係の問題は、今後さらに増加すると思われるのでネット巡回についても、継続しながら関係機関と連携した対応をお願いする。

### 3 通学合宿事業の継続実施

ジュニアリーダーや地域住民との交流をとおして、子どもたちが成長する効果的な取組として高く評価する。  
将来的に地域が主体となって運営できるよう尽力をお願いする。  
白樺コミセン、西当別コミセンの2ヶ所で開催されていますが、いろいろな場所も検討して良いものにして欲しい。

### 4 リーダー育成事業及び子ども会事業の工夫

少子化の昨今、さまざまな工夫をしながらの青少年活動推進を評価する。  
今後とも事業内容を工夫しながら質の高い対応を期待する。  
子ども会がない地区が増えてきているので、全町の子どもたちが参加できる工夫が必要と思う。

### 5 「少年の意見発表会及び青少年健全育成町民の集い」の実施

青少年の意見を聞くとっても良い機会なので、是非多くの人に聞いてもらえるよう周知して欲しい。

## (3) 成人教育の推進について

### 1 町民自主企画講座や当別学講座等の開催

町民へさまざまな学習機会を提供し広く成果を上げており、今後さらに充実した講座開催をお願いする。  
多くの人が受講を重ねることで、さらに学習意欲が高まる講座となるよう検討して欲しい。

## 2 人材バンク登録の拡大と出前講座「とうべつ知恵袋」の活用促進

人材バンクの活用機会の拡大と人材バンクの登録者の拡充に努め、多種多様な学習ニーズに応えられる人材バンクを目指すとともに、メニューを広げ効果的な促進を図るようにして欲しい。

## (4) 文化・芸術活動の推進について

### 1 自主的・創造的な芸術文化活動の推進

文化祭の質・量の高さを評価する。  
今後とも内容の豊かな文化芸術活動を、多くの町民に見てもらえる工夫をお願いする。

### 2 子ども読書活動の推進と図書室の利用促進

子ども読書活動推進のため、評価検証を行う中で多くの町民に利用される図書室を目指して欲しい。  
町内全体で蔵書内容について考えたり、巡回図書をもっと実施したりして欲しい。

### 3 歴史ボランティアの活動支援による歴史関係事業の推進

歴史ボランティアの活動に対し敬意を表する。  
当別の歴史の伝承活動や歴史ガイド等を今後とも推進して欲しい。

## (5) スポーツ活動の振興について

### 1 町民のニーズ・興味に応じたスポーツ紹介事業の取組

スポーツを広く紹介し普及するためにも、指導技術の向上と指導方法の充実に努めて欲しい。

### 2 総合型地域スポーツクラブの運営支援

総合型地域スポーツクラブの活動をより一層広めるための周知をお願いし、クラブが自主的に活動できるよう支援の継続をお願いする。

### 3 フィットネスカレッジ事業の実施

健康増進や運動習慣定着のため、多くの人が参加しやすい事業としての工夫をお願いする。





< 資 料 >



# 1 教育委員会委員名簿

(平成22年度在籍)

職 名	氏 名	任 期	委員就任年月日
委 員 長	大 澤 勉	H 20.10. 1 ～ H 24. 9.30	S 63.10. 1
委員長職務代理者	高 橋 嘉 弘	H 18.10. 1 ～ H 22. 9.30	H 2.10. 1
委員長職務代理者 (H22.10.1～)	白 井 応 隆	H 20.10.20 ～	H 12.10.20
委 員 (～H22.9.30)		H 24.10.19	
委 員	大 東 映 子	H 19.12.15 ～ H 23.12.14	H 19.12.15
委 員	武 岡 和 廣	H 22.10. 1 ～ H 26. 9.30	H 22.10. 1
教 育 長	山 内 秀 治	H 21.10. 1 ～ H 25. 9.30	H 21.10. 1

## 2 平成22年度 教育行政執行方針

### I はじめに

平成22年第1回当別町議会定例会の開会にあたり、当別町教育行政の執行に関する所信を申し上げます。

今日、社会状況や教育を取り巻く環境が大きく変化してきている中、子どもたちに、未来を切り拓き心豊かにたくましく生きる力をはぐくむために、確かな学力と豊かな心、健やかな体を身に付けることや、生涯学習においても、社会の基盤となる家庭や地域の教育力向上、そして高齢社会にあって人々が生きがいを持ち相互に支え合える環境づくりなど、様々な教育課題が山積しております。

こうした中、当別町における教育行政を進めるにあたり、「心にふるさとを刻む教育」を基本姿勢として、5年計画の2年目を迎える「第3次当別町生涯学習推進計画」に基づき、当別の教育資源との積極的なかわり合いや、町民の主体的な学びや活動、ふれ合いや相互の啓発、ネットワークの中から生まれる知恵や工夫を生かして、活力と潤いのある人づくりやまちづくりを進め、町民に「ふるさと当別」を心に刻む教育行政を推進して参ります。

### II 教育行政を執行するにあたっての基本的な考え方

このような基本姿勢のもと、教育に関わる諸課題と教育改革の方向性を明確にしつつ、教育委員会や学校教育の点検・評価により業務の活性化を一層図り、積極的な情報提供による情報共有を基盤としての学社連携・学社融合や、保護者、関係機関・団体、地域との連携を深めながら、課題解決に向けた取組を進めて参ります。

また、学校教育、社会教育における法改正や学習指導要領の改正の趣旨を生かした取組や条件整備の一層の充実と、厳しい財政状況の中、無駄のない行政執行を心がけ、安全・安心な施設・設備等の整備に努めて参ります。

さらに、地域の豊かな教育資源と町民の方々の創意・活力を生かす教育活動や、「当別町140年」記念事業の取組の推進に努めて参ります。

### III 重点施策

次に、平成22年度における主要な施策について申し上げます。

#### 1 学校教育の推進

学校教育においては、未来を切り拓き心豊かにたくましく生きる力をはぐくむため、規範意識や思いやりの心、自尊感情や社会性などの豊かな心とそれに根ざす確かな学力や体力の向上を図りながら、当別で学び・心はぐくむ充足感を持たせ、「ふるさと当別」を心に刻む教育を推進する学校経営や教育活動の工夫・改善、条件整備などを充実することが課題です。

そのため、学校評価・情報提供体制の確立や、校種間連携、学社連携・融合、地域人材の活用など地域の素材・特性を生かす教育活動の推進と、学校への相談・支援体制の充実、安全・安心な教育環境の整備等を図り、保護者や地域との信頼・協力に基づく開かれた学校の推進に努めて参ります。

また、来年度から全面実施が始まる新学習指導要領の着実な実施に向けた教職員の研修体制の充実を図り準備を進めて参ります。

## **(1) 幼稚園教育の推進**

幼稚園教育においては、幼児一人一人の望ましい発達を促す教育環境をつくることや、家庭、小学校との連携、協力を図ることが大切です。

そのため、小学校との交流や家庭との連携のための教育相談機能の充実を図って参ります。

また、平成23年度からの民営化に向けて関係者への理解活動や関係機関との協議などの条件整備を進めて参ります。

## **(2) 小中学校教育の推進**

### **(確かな学力について)**

確かな学力を身に付けるため、基礎・基本の確実な習得と、考え・判断・表現するなどの活用能力や探究能力、学習意欲の育成と学習習慣の定着を通して、生活に生きる学力を育てる条件整備や教師の研修体制を充実することが大切です。

そのため、全国学力・学習状況調査の実施と実態把握、分析、改善方策の着実な取組や、調査結果を踏まえた家庭学習の習慣化、及び協力・共同の学びの充実を図って参ります。

また、新学習指導要領で5、6年生での必修が位置付けられている小学校英語活動への対応として、英語指導助手の指導時間数増を図って参ります。

さらに、教職員の指導力向上のため、当別町学校教育研究推進協議会との連携による学校指定研究と長期休業中の研修機会の充実や、大学生、学校支援地域本部事業の地域人材や学校教育指導員などの活用、幼稚園・小・中学校との連携を図るなど、学校支援の充実に努めて参ります。

### **(豊かな心の育成と体力の向上について)**

豊かな心を育成するため、さまざまな人や本、自然や歴史、文化、施設・設備など、地域の教育資源を生かす体験活動を重視した心の教育や条件整備を進めることや、体力等の向上のため、子どもの実態把握に基づき取り組むことが大切です。

そのため、平成21年度に指定された小中連携推進プログラム事業の成果を生かしたいじめなどの問題の解消や、児童生徒の悩みに応えるための計画的・継続的な実態把握と指導や、学校教育指導員と少年指導センター指導員との連携による教育相談の推進など、望ましい人間関係を築く取組の充実に努めて参ります。

また、保護者との協力による規律ある生活習慣の確立や、問題意識、役割意識、行動力を育てる自然体験活動、ボランティア活動、キャリア教育等、地域の資源を活用し道徳の時間や教科等との関連を図った体験活動や進路指導の推進、及び豊かな感性を育てる読書活動や図書環境の整備などに努めて参ります。

さらに、食を通しての健康・安全の意識を育てる「食育」指導の充実を図り、また地産地消を進めるため、学校給食における地場産食材の活用に努めて参ります。

体力等の向上のため、健康に対する意識を育て、体力、運動能力、運動習慣、生活習慣などの調査を実施し、それに基づき取組を進めていくよう働きかけて参ります。

### **(開かれた学校の推進と教育活動の改善について)**

学校が保護者や地域と密接に連携し、学校経営や教育活動の成果・課題を確認し改善に努め、地域の教育資源を活用し充実した教育活動を展開するため、開かれた学校を推進することが大切です。

そのため、学校評価や学校評議員、学校関係者評価の活用と学校だより、ホームページ等による情報提供などを通して、計画、実施、評価、改善のマネジメントサイクルが組織的に機能し、学校経営や教育活動が充実するよう努めて参ります。

また、大学生や地域の人材、教材等を生かした教育活動を進め指導の成果を確かなものにし、特別支援教育においては、指導計画・方法・内容の実践交流や、特別支援学校等、関係機関からの支援・連携体制の充実を図って参ります。

### **(教育環境・教育施設の充実について)**

児童生徒の安全を脅かす事例が発生してきていることから、学校に安心して通学し、学べる教育環境・施設の充実を図ることが大切です。

そのため、地域防犯連合会や関係機関・団体との情報共有や一体となった活動などによる安全・安心の取組を推進して参ります。

また、学校耐震診断結果を踏まえて、耐震化に向けた実施設計及び補強工事の実施に取り組んで参ります。

さらに、スクールバス運行につきましては、安全運行を図り、運行地区における地域住民の交通手段を補完するため、引き続き一般混乗を試験的に実施して参ります。

## **2 社会教育の推進**

今日、社会が大きく変化し、科学技術が進展する状況にあつて、町民一人一人が生涯にわたって自ら学習機会を選択し、主体的に学び続けることができる環境づくりや青少年の健全な成長のために、家庭や地域の教育力の向上を図り、「ふるさと当別」を心に刻む教育活動を推進することが課題です。

そのため、町民の皆様には知恵・汗・心の発揮をいただき、学校・家庭・地域の連携に基づき、家庭や地域の教育力向上に向けた取組や、社会教育関係団体の支援による地域活動や、社会教育施設・地域人材・環境等の教育資源を活用した社会教育事業を推進して参ります。

### **(家庭や地域の教育力の向上について)**

少子化や核家族化、人間関係の希薄化が進む中、子育てに関する学習が進められる環境の整備や基本的な生活習慣確立への意識化を図ることが大切です。

そのため、ブックスタートをはじめとする絵本を通しての「心のふれあい推進事業」や「子育てを考えるつどい」、地域子育てサークルと連携した「地域子育て活性化事業」などを進めて参ります。

また、「学校支援地域本部事業」における地域人材の発掘・活用による支援体制の充実を図って参ります。

さらに、規律ある生活、基本的な生活習慣の確立のため、関係機関・団体との連携強化による「早寝早起き朝ごはん」運動の取組を進めて参ります。

### **(青少年教育の推進について)**

近年、社会への不適合や、問題行動に走る青少年への対応、子どもたちが被害を受ける社会環境が問題となっていることなどから、青少年の健全育成の取組や安全な環境づくりを進めることが大切です。

そのため、青少年の問題行動防止のため、少年指導センターにおける機動的な対応や、指導機関、関係機関との情報共有や連携強化による町内巡回指導の充実や、インターネット上の被害・加害防止のため、ネット巡回を強化して参ります。

また、子どもの自立性、協調性を育てる「通学合宿事業」を継続実施するほか、ジュニアリーダーや子ども会リーダー育成事業、及び多くの子どもが参加できる子ども会事業の工夫を図って参ります。

さらに、子どもの自主性を向上させ地域ぐるみで青少年の健全基盤を形成するため、「少年の意見発表会及び青少年健全育成町民の集い」を実施して参ります。

### **(成人教育の推進について)**

いつでも自由に学習機会を選択し、生きがいや充足感を持って日常生活を送ることができるよう、幅広い学習機会を提供することが大切です。

そのため、町民が興味を持って参加できる「町民自主企画講座」や北海道医療大学連携セミナー「当別学講座」、「ことぶき大学」を開催して参ります。

また、地域人材を活用した出前講座である「とうべつ知恵袋」の開催増加のための働きかけや、人材バンク登録の拡大を図って参ります。

#### **(文化・芸術活動の推進について)**

潤いのある創造性豊かなまちづくりを進めるため、文化・芸術活動の充実を図ることが大切です。

そのため、社会教育施設における文化関係の展示場所の整備、及び関係団体と連携した自主的・創造的な芸術文化活動を推進して参ります。

また、子どもの読書活動推進計画に基づいた関係機関やサークルなどと連携した取組を推進し、読書週間の設定や絵本の読み聞かせ事業の実施、図書情報の提供など、図書室蔵書貸出しの向上に向けた活動と学習交流センターの利用促進を図って参ります。

さらに、歴史ボランティアの活動支援による歴史関係事業の推進を図って参ります。

#### **(スポーツ活動の振興について)**

誰もがスポーツに親しみ、体力づくりや健康増進を図り、生き生きとした生活を送れるよう、子どもから高齢者まで多様なスポーツに取り組める条件整備が大切です。

そのため、町民のニーズ・興味に応じたスポーツの紹介事業の取組や、子どもの体力・運動能力の向上及び子どもから高齢者まで多種目のスポーツに親しむことを目的とした「総合型地域スポーツクラブ」の運営支援を図って参ります。

また、健康増進や運動習慣定着の支援を図るため、健康運動指導士の指導による「フィットネスカレッジ」を実施して参ります。

## **IV むすび**

以上、平成22年度の教育行政の主要な内容について申し上げます。

これまでの仕組みや施策の在り方が大きく見直されようとしている今日、今日的課題の解決に向けた工夫・改善を着実に進めて参ります。

また、子どもたちや住民が、活力に満ちた美しいまちづくりに自ら参画し、この町に住んでよかった、この町は私のふるさとと思える充実した教育行政の推進に努めて参りますので、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

### 3 平成22年度教育予算及び決算状況

総務費（教育委員会関係分）

（単位：円）

項	目	予 算		現 額 繰越事業費額	支 出 済 額	翌年度繰越額 〔繰越明許費〕	不 要 額
		予 算 額	繰 越 額				
1 総務管理費	15 地域活性化・きめ細やかな臨時交付金事業費	0	20,000,000		19,808,250	0	191,750
	16 きめ細やかな交付金事業費	38,989,000	0		0	38,989,000	0
	17 住民生活に光をそそぐ交付金事業費	19,225,000	0		0	19,225,000	0
	小 計	58,214,000	20,000,000		19,808,250	58,214,000	191,750

教育費

（単位：円）

項	目	予 算		現 額 繰越事業費額	支 出 済 額	翌年度繰越額 〔繰越明許費〕	不 要 額
		予 算 額	繰 越 額				
1 教育総務費	1 教育委員会費	1,888,000			1,862,640		25,360
	2 事務局費	4,626,000			4,421,287		204,713
	3 教育振興費	21,604,000			21,173,090		430,910
	4 スクールバス運営費	39,513,000			39,494,697		18,303
	5 学校給食費	66,594,000			65,716,698		877,302
	6 施設費	11,783,000			11,563,379		219,621
	小 計	146,008,000			144,231,791		1,776,209
2 小学校費	1 学校管理費	40,762,000			39,324,382		1,437,618
	2 教育振興費	30,148,000			29,023,096		1,124,904
	3 施設費	353,327,000	181,895,000	181,895,000	133,259,548	339,679,000	62,283,452
	小 計	424,237,000	181,895,000	181,895,000	201,607,026	339,679,000	64,845,974
3 中学校費	1 学校管理費	40,862,000			39,111,926		1,750,074
	2 教育振興費	26,331,000			25,470,696		860,304
	3 施設費	4,130,000	172,548,000	172,548,000	162,467,265		14,210,735
	小 計	71,323,000	172,548,000	172,548,000	227,049,887		16,821,113
4 幼稚園費	1 幼稚園管理費	17,146,000			16,344,479		801,521
	2 施設費	394,000			346,932		47,068
	小 計	17,540,000			16,691,411		848,589
5 社会教育費	1 社会教育総務費	4,563,000			4,454,161		108,839
	2 社会教育施設費	36,799,000			36,124,004		674,996
	3 文化財保護費	2,762,000			2,704,480		57,520
	4 指導センター費	4,439,000			4,387,547		51,453
	5 青少年費	928,000			927,140		860
	小 計	49,491,000			48,597,332		893,668
6 保健体育費	1 保健体育総務費	3,459,000			3,371,007		87,993
	2 プール運営費	6,811,000			6,742,147		68,853
	3 総合体育館費	18,969,000			18,830,051		138,949
	小 計	29,239,000			28,943,205		295,795
教育費合計		737,838,000	354,443,000	354,443,000	667,120,652	339,679,000	85,481,348



